



(施行規則第十六条の四関係)

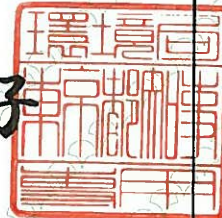
廃棄物再生事業者登録証明書

下記の者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第20条の2第1項の規定により、
廃棄物再生事業者として登録されていることを証します。

令和 6年 1月16日

東京都知事

小池 百合子



1 住所及び氏名

住 所 東京都港区赤坂二丁目5番4号 赤坂室町ビル
氏 名 株式会社東京クリアセンター 代表取締役 熊木 浩

2 事業場の名称及び所在地

名 称 株式会社東京クリアセンター リサイクルセンター
所在地 東京都足立区入谷七丁目12番12号

3 廃棄物の再生に係る事業の内容

金属くず、ガラスくず、廃ペットボトル、廃発泡スチロールの再生事業

4 登録の年月日及び登録番号

登録年月日 平成24年 8月22日
登録番号 第351号

本証明書写しは情報公開用の物で
あり、その他の目的による利用は
禁じる。

株式会社東京クリアセンター



この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。